

# サービスお申込の前に必ずお読み下さい

京葉システム株式会社(以下、「当社」という)は、iPad顔認識タイムレコーダークラウドサービス「Clock in @Face」(以下、「本サービス」という)利用規約(以下、「本利用規約」という)に同意頂いたお客様(以下、「利用者」という)に限り、本サービス申込を受理させていただきます。

従いまして、本サービスをお申し込み頂きました利用者に関しましては、本利用規約に同意頂いたものとみなします。

## iPad顔認識タイムレコーダークラウドサービス「Clock in @Face」利用規約

### 第1条(用語の定義)

- 本規約において、以下の用語はそれぞれ以下の意味を表します。

用語	意味
本サービス	当社が提供するiPad顔認識タイムレコーダークラウドサービス「Clock in @Face」
利用者	本利用規約を了承して本サービスを申込み、当社が受理したお客様
本サービスの契約日	本利用規約に同意して本サービスを申込み、当社が受理したことを通知した日
本サービスの利用開始日	本サービス契約後、所定の初期設定を行い、本サービスの利用を開始する日

### 第2条(利用契約の成立)

- 本サービスの利用希望者より、当社が定める書式により利用契約の申込があった場合に、本サービス利用契約の申込があったものとみなします。当社は、申込内容を確認後、申込を受理する旨を利用希望者に通知することで、利用者当社との間で本サービスの利用契約が成立するものとします。
- 但し、以下の何れかに該当する場合に、当社は本サービスの利用申込をお断りする場合があります。
  - 申込時に必要事項が記入されていないか、虚偽の事実が記入されている場合。
  - 当社の業務上、技術上の理由により本サービスが提供出来ない場合。
  - その他、当社が利用申込を適当でないと判断した場合。

### 第3条(本サービスの提供範囲)

- 本サービスは、インターネット接続された Apple 社製タブレット端末iPad による利用を前提としたサービスです。対応する iPad のモデル及び iOS のバージョンは、カタログなどをご確認いただくか、当社営業担当までお問合せ下さい。
- 利用者は、iPad及び周辺機器、通信機器、通信回線、インターネット接続サービス、その他本サービスを利用するために必要となる利用環境を自らの費用と責任で調達、保持、及び管理するものとします。
- 本サービスにて記録した時刻情報利用には、別途当社の就業管理システム「タイムワークス」が必要です。タイムワークスの導入、維持、管理に要するライセンス及びサポートは、本サービスに含みません。
- 当社は、利用者に対し、下記に定める利用サポートを提供します。
  - 運用支援 利用者から、電話、FAX、または電子メールにより問い合わせをお受けします。
  - 機能維持 iOSの更新に伴う対応アプリケーションを提供いたします。提供時期は当社Webサイトまたは、電子メールを利用して通知します。
  - 出張サポート 利用者のご要望により、有償の出張サポートを提供します。
- 本サービスの提供地域は日本国内とします。
- 当社は、本サービスの機能アップを含む内容変更を、変更の1ヶ月前に当社Webサイトに掲載する事により、利用者の承諾なしに変更出来るものとします。

## 第4条(本サービスの提供に関する保証)

1. 本サービスの提供時間は以下の通りとします。サービス提供時間帯であっても本サービスに接続できる場合がありますが、保証対象外となりますのでご注意ください。
  - (1) iPad 上での打刻機能  
利用契約期間中の全時間
  - (2) 打刻データのダウンロード機能及び取得した顔写真の確認機能  
利用期間中の 0:00～2:00 及び 5:00～24:00
  - (3) 第3条4項に定める「利用サポート」のうち、(1)号の問合せ受付  
利用期間中の年末年始、祝祭日、当社休業日を除く月曜から金曜の 9:00～12:00 及び 13:00～17:30
2. 当社は、本サービスを正常な状態に維持するよう善良なる管理者の注意義務をもって当社設備を維持・管理します。ただし、以下のいずれかに該当する場合は、当社設備が正常稼働していても本サービスをご利用いただけない場合があります。
  - (1) 通信事業者の提供する通信設備の障害
  - (2) インターネットサービスプロバイダの提供するインターネット接続サービスの障害
  - (3) その他インターネット網自体を含む当社の管轄範囲外のネットワーク障害
3. 本条1項に関わらず、当社は、以下のいずれかに該当する場合、本サービスの一部または全部を必要な期間停止することがあります。
  - (1) システムの点検(この場合、緊急時を除いて当社Webサイトへの掲載をもってその旨を通知します)
  - (2) 本サービスを提供するためのシステムに障害が発生した場合
  - (3) 第三者の故意または過失による障害に対策を講じる必要がある場合
  - (4) 電気通信事業者が電気通信役務の提供を停止した場合、及びインターネットサービスプロバイダがインターネット接続サービスの提供を停止した場合
  - (5) 天災、火災、停電、騒乱等の不可抗力、その他当社の責に帰すことのできない事由により、当社設備を正常稼働できない場合
4. 当社は、本サービスの機能・性能について完全性・正確性を保証するものではありません。
5. 当社は、本サービスの利用者の目的に対する適合性について保証するものではありません。
6. 当社は、本条第2項によるサービス利用不可状態、本条第3項の事由に基づく本サービスの停止、及び本条第3項の事由に起因するデータ損失により生じた利用者の損害につきましては、一切責任を負いません。

## 第5条(最低利用期間)

1. 本サービスの最低利用期間は、(i)本サービスの利用開始日が暦月の1日の場合は当該暦月より起算して6ヶ月間、(ii)本サービスの利用開始日が暦月の1日以外の場合は当該暦月の翌月1日から起算して6ヶ月間とします。

## 第6条(利用料金の支払義務)

1. 本サービスの月額利用料金は、別紙申込書に記載の1台あたりの月額単価に基づく月額利用料によるものとします。
2. 利用者は、(i)本サービスの利用開始日が暦月の1日の場合は当該暦月から、(ii)本サービスの利用開始日が暦月の1日以外の場合は当該暦月の翌月1日から起算して、サービス終了日が含まれる暦月までの期間、暦月単位で利用料金を支払うものとします。
3. 前2項の定めに関わらず、当社と利用者の合意により、一定期間の利用料金の一括支払が行えるものとします。
4. 支払い済みの利用料金の返還は一切行いません。ただし、11条1項による損害賠償を行う場合は、翌月以降の利用料金との相殺ができるものとします。

## 第7条(初期登録料金の支払義務)

1. 本サービスの初期登録料金は、別紙申込書に記載の初期登録料金によるものとします。  
初期登録料金とは、本サービスに利用者向けの領域を作成し、ユーザーID等のライセンスキーを発行する料金であり、「タイムワークス」における本サービスとの連携設定支援作業を行う料金は含みません。
2. 利用者は、本サービス契約時、または本サービス契約後サービス開始日までの間に、初期登録料金を支払うものとします。
3. 前2項の定めに関わらず、当社と利用者の合意により、初期登録料金の支払時期を変更することができるものとします。
4. 利用者は、第2条に定める契約成立後、本サービス開始日までに本契約の解約を申し出た場合であっても、初期登録料金相当額を支払うものとします。

## 第8条(契約内容の変更)

1. 利用者は、本サービスの契約内容を変更しようとする場合は、変更事項に応じ以下の時期までに書面にて当社に通知するものとします。
  - (1) 利用台の変更  
変更を希望する日の10営業日前  
ただし、利用台を減らす場合に、変更日時点の実際の利用台が超過している場合は変更を受理できません。
  - (2) 利用者情報の変更  
変更内容決定後速やかに  
なお、通知が遅れたことに起因して利用料金の支払に支障が出た場合、本サービスの利用を一時停止させていただく場合があります。
2. 利用者は、契約内容を変更した場合、変更後のサービス料金を支払うものとします。  
契約内容変更日とサービス料金の変更日の関係は、第6条2項のサービス開始日を契約内容変更日と読み替えて判断するものとします。

## 第9条(禁止事項)

1. 利用者は、本サービスの利用にあたり、次の各号に該当する事項(以下「禁止事項」という)を行ってはならないものとします。当社は、利用者が禁止事項を行ったことを発見した場合には、利用者による本サービスの利用を停止する事ができるものとします。なお、サービス停止期間の利用料金の返還には、一切応じません。  
また、利用者が行った禁止事項により当社が損害を被った場合は、利用者に損害賠償を求めることができるものとします。
  - (1) 申込範囲を超えた本サービスの利用
  - (2) リバースエンジニアリング、逆アセンブルあるいは逆コンパイルその他方法により解析を行うこと、又は第三者にさせること
  - (3) 第三者に損失または損害を与える行為
  - (4) 人権を侵害する行為または、その恐れのある行為
  - (5) 非謗、中傷など、公序良俗に反する行為、またはその恐れのある行為
  - (6) 犯罪的行為、犯罪的行為に結びつく行為、またはその恐れのある行為
  - (7) 本サービスの運用を妨げる行為、またはその恐れのある行為
  - (8) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを本サービスに関連して使用し、または提供する行為
  - (9) その他、法令に違反する、または違反する恐れのある行為
  - (10) 第三者または、当社の著作権、その他の権利を侵害する行為または、その恐れのある行為
  - (11) その他、当社が不適当と判断する行為
2. 当社は、本条第1項により本サービスの利用を停止する場合、利用者に対し、あらかじめその理由及び停止の日時を通知します。ただし、本サービスの利用停止につき緊急を要する場合には、この限りではありません。
3. 利用者が本条第1項で禁止する行為を行った場合、その行為に関わる責任は、利用者が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。

## 第10条(譲渡の禁止)

1. 利用者は、いかなる理由があろうとも、利用契約の契約上の地位、利用契約により生じる権利義務(債権、債務を含む)を第三者に譲渡、継承または、担保に供しないものとします。

## 第11条(損害賠償)

1. 本サービスの提供に関して、当社の責に帰すべき事由により利用者が本サービスを全く利用出来ない(当社が本サービスを全く提供しない場合、または当社による本サービスの提供方法の瑕疵により利用者が全く利用出来ない場合をいい、本利用規約第4条3項及び本利用規約第9条1項の定めに基づき本サービスを停止する場合は含まれません。以下「利用不能」といいます)ために、利用者に損害が発生した場合、当社が利用不能を知った時刻から48時間以上その状態が継続した場合に限り、直近1ヶ月間の利用料の30分の1相当額に利用不能日数を乗じた金額(円未満切り捨て)を限度として、利用者に現実に発生した損害額の賠償請求に応じます。
2. 当社は、本利用規約に明示的に定める場合を除き、当社の責に帰すべからざる事由から利用者に生じた損害、当社の予見の有無にかかわらず特別の事情から生じた損害、逸失利益及び第三者からの損害賠償請求に基づく利用者の損害等について、一切責任を負わないものとします。
3. 本サービスの利用に関し、第三者に対して損害を与えたものとして、第三者から利用者に何らかの請求がなされ、または訴訟が提起された場合、当該利用者は、自らの費用と責任において当該請求または訴訟を解決するものとし、当社は一切責任を負わないものとします。
4. 当社は、当社の責に帰すべき事由(本利用規約第13条2項(15)号に定めた適切な処置を講じなかった場合)により、個人情報等への不正アクセス、個人情報等の紛失、破壊、改竄及び漏洩などが発生し、利用者に損害が発生した場合、実際の利用期間が1年未満の場合はお支払いいただいた利用料の総額を上限として、利用期間が1年以上の場合は直近12ヶ月間にお支払いいただいた利用料の総額を上限として、損害額の賠償請求に応じます。  
ただし、当社の責に帰すべからざる事由により、個人情報等への不正アクセス、個人情報等の紛失、破壊、改竄及び漏洩などが発生し、利用者に損害が発生した場合については、当社は一切責任を負わないものとします。

## 第12条(利用契約の解除)

1. 利用者に次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、当社は何らの催告を要せずに利用契約の全部または、一部を解除する事ができることとします。この場合、当社は利用者に対して、違約金、損害賠償等の責任を一切負いません。
  - (1) 利用契約に基づき発生した債務の全部または一部について不履行があり、相当の期間を定めた催告を受けたにもかかわらず、当該期間内に履行しないとき。
  - (2) 第9条に定める禁止事項を行ったとき。
  - (3) 自己の振出もしくは引き受けた手形または、小切手が不渡りになったとき。
  - (4) 監督官庁より営業取消、停止等の処分を受けたとき。
  - (5) 第三者より仮差押、仮処分または強制処分を受け、利用契約の履行が困難と認められるとき。
  - (6) 破産、整理、特別精算、民事再生手続開始、会社更正手続開始等の申立があったとき。
  - (7) 解散の決議、または他社の会社と合併したとき。
2. 本条第1項に基づく契約解除により、当社に損害が発生した場合には、利用者はかかる損害を賠償するものとします。
3. 利用者が、利用契約期間中に利用契約を解約する場合は、当社に対し3ヶ月前までにその旨を書面にて通知する事とします。
4. 当社は、当社の都合により利用契約を解約する場合、利用者に対し少なくとも3ヶ月前までに、書面にてその旨を通知します。利用契約の解約によって生じた利用者の損害について、当社は一切責任を負いません。

## 第13条(情報の取扱い)

1. 通信秘密の保護
  - (1) 当社は、本サービスの提供に伴い取り扱う通信の秘密を、電気通信事業法第4条に基づき保護し、本サービスの円滑な提供を保護するために必要な範囲でのみ使用または、保管します。

- (2) 当社に対し、刑事訴訟法第218条(令状による捜査)、その他同法の定めるところにより強制の処分が行われた場合は、利用者の通信の秘密に属する情報につき当該法令及び令状の定める範囲で本条第1項(1)号の機密保護義務を負わないものとします。

## 2. 個人情報等の保護

- (1) 当社は、利用者の営業上の秘密または、利用者その他の個人情報(以下「個人情報等」という)を利用者本人から直接収集または利用者以外の者から間接的に知らされた場合には、本サービスに円滑な提供を確保するために必要な範囲でこれを預かる事ができます。
- (2) 当社は、利用者より個人情報等の開示請求があった場合は、利用者または個人情報等に関わる利用者の従業員等(以下ユーザーという)以外の者に開示及び提供しないものとします。
- (3) 当社は、所定の担当者以外の者に個人情報を取り扱わせないものとします。また当社は、所定の区域においてのみ個人情報を取り扱うことができるものとします。
- (4) 当社は、利用者の事前の書面による同意なくして、個人情報を複製又は複写しないものとします。当社は、個人情報を複製又は複写する必要がある場合には、利用者に対して、その範囲・数量等を書面により利用者に通知し、利用者の承諾を得るものとします。
- (5) 前(4)号の規定に関わらず、当社は本サービス障害時の復旧を目的としたバックアップとして、個人情報を含む利用者データを複製することができるものとします。なお、本号に基づき複製された利用者データについても、本項(15)号による保護の対象として扱います。
- (6) 当社は利用者またはユーザーから提供された個人情報について秘密を保持するものとし、利用者の事前の書面による承諾のない限り、第三者または業務上知る必要のない当社と雇用関係にある従業員(正社員、契約社員、嘱託社員、パート社員、アルバイト社員等)、取締役、執行役、理事、監査役、監事及び派遣社員等(以下、併せて「従業者」という。なお、従業者は、当社の組織内にあって直接間接に当社の指揮監督を受けて当社の業務に従事している者をいう)に対して開示又は提供してはならないものとします。また、当社は利用者から提供された個人情報を個別業務の遂行にあたり、利用目的の達成に必要な範囲において取り扱うものとし、委託の本旨に反して利用または加工してはならないものとします。
- (7) 当社は、本条に定める義務に従業者に遵守させるものとします。
- (8) 当社は、利用者の個人情報の紛失、破壊、改竄、漏洩の事故が発生した場合、直ちに利用者に報告するとともに、本人からの苦情への対応などの、当該事故による損害を最小限にとどめるために必要な措置を講じるものとします。
- (9) 当社は、個人情報が記録された資料等(CD-ROM、フロッピーディスクなどの電磁的記録を含む)を、本サービスが終了した場合または利用者より要請があった場合、返還または消去もしくは廃棄するものとします。
- (10) 当社は利用者より委託を受けた個人情報を再委託してはならないものとします。但し、再委託につき、利用者の事前の承諾を得た場合はこの限りではありません。
- (11) 前号に基づき当社が再委託する場合には、当社は本条に定める当社の義務と同一の義務を再委託先に課し、再委託先がかかる義務に違反した場合には当社がその責任を負うものとします。
- (12) 前各号に定めるほか、当社は当社の定める情報セキュリティガイドを遵守するものとします。
- (13) 当社は、刑事訴訟法第218条(令状による捜査)その他同法の定めるところにより強制の処分が行われた場合には、個人情報等につき当該法令及び令状の定める範囲で本条第1項及び本項(2)号の機密保持義務を負わないものとします。
- (14) 当社は、警察官、検察官、検察事務官、国税職員、麻薬取締官及び裁判所等の法律上照会権限を有する者から照会を受けまたは緊急避難もしくは正当防衛に該当すると当社が判断するときは、本条第1項及び本項(2)号にかかわらず、法令に基づき必要と認められる範囲で個人情報等の照会に応じることができるものとします。
- (15) 当社は、当社の掲げる個人情報保護方針に則り、個人情報等への不正アクセス、個人情報等の紛失、破壊、改竄及び漏洩などの予防または是正に関して適切な処置(ファイヤーウォールの設置等による社外からの不正アクセスの防衛、個人データへのアクセス端末の制限及びアクセス者制限。また個人データへのアクセス履歴の管理等)を講じます。
- (16) 前各号の規定は、本サービス終了後も有効に存続するものとします。

## 3. 当社秘密情報及び知的財産の取扱い

利用者は、本サービスの利用に関して知り得た当社または、第三者の技術上、営業上の情報、本サービス利用に関し当社から提供を受けたプログラム、マニュアルその他資料(情報資源を含む。以下併せて当社秘密情報等という)について、いかなる理由があろうとも他に漏洩してはならず、また本利用規約の目的の範囲を超えて利用してはならないものとします。

- (1) 利用者は、万が一、当社秘密情報等が漏洩した場合は、直ちに書面をもって当社に通知し指示を受けるものとします。
- (2) 利用者は、当社秘密情報等を本件業務の範囲にのみ使用し、また業務上これを知る必要のある役員、及び従業員以外の者について当社秘密情報等に関与させないものとします。
- (3) 利用者は、いかなる理由があろうとも、当社秘密情報等の複製、複写、転写及び翻訳等をしないものとします。
- (4) 当社秘密情報等に関する一切の権利は、当社に帰属するものとし、開示を受けた利用者は、当社の著作権、工業所有権その他の権利を侵害しないものとします。また、利用者が当社秘密情報等より発展して発明、考案もしくは意匠の創作(以下「発明等」といいます)または著作物の作成をなした場合は、遅滞なく当社に通知するものとします。かかる発明等について工業所有権法上の保護を受ける権利及び著作権等の知的財産権は当社に帰属するものとします。
- (5) 利用者は、本サービスに関する著作権、特許権、商標権、その他一切の知的財産権が当社または原権利者に帰属することを承認し、本利用規約に基づいて認められた範囲内でのみ、かかる知的財産権を使用するものとします。また、当社から利用者に開示される当社秘密情報等に利用者が出願中または保有する特許に関する情報が含まれる場合、利用者は、当社から開示された当社秘密情報等に関し、その有効性及び当社の保有を争ってはならないものとします。
- (6) 当社は、利用者が本利用規約に違反しまたは利用者の責任により第三者に当社秘密情報等が漏洩した場合は、利用者に対しこれによって被った損害の賠償を請求する事ができるものとします。
- (7) 利用契約が終了した場合は、当社及び利用者は直ちに相手方から開示された当社秘密情報等及び機密情報を返却または破棄するものとします。また、利用契約終了後においても利用契約終了後3年間経過するまで本条の規定は存続するものとします。

#### 第14条(ライセンスキーの管理)

1. 利用者は本サービスを利用するために発行されたライセンスキー(本サービスの利用に必要な情報を指す。URL 情報、各種 ID 情報、パスワード等を含む場合があるがこれらに限定されない)を適正に管理する責任を負います。ライセンスキーの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等により、利用者または第三者に発生した損害について当社は何ら責任を負いません。

#### 第15条(利用規約の改訂)

1. 利用規約の改訂  
当社は、関係法令の改正、あるいは技術上、営業上の理由により、本利用規約を改訂する場合があります。この場合、改訂した利用規約は、改訂日を明示の上、弊社 Web サイトにて公開致します。
2. 利用規約の適用  
本サービスを新規にお申し込みいただく場合、お申込み時点で最新の利用規約が適用となります。  
本サービスを利用中のお客様については、6 カ月間の猶予期間経過後に適用されます。

#### 第16条(協議事項)

1. 本利用規約に定めのない事項または疑義が生じた場合は、利用者及び当社は、誠意をもって協議し、解決を図るものとします。

#### 第17条(合意管轄裁判所)

1. 前条の協議によっても円満に解決できないときは、千葉地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所として処理するものとします。

以上

京葉システム株式会社  
(2017年12月 Rev.1)